

大阪の物価の動き

大阪府総務部統計課 物価・家計グループ

《大阪市消費者物価指数のデータは大阪府ホームページに掲載されています。 <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/cpi/> 》

消費者物価指数は、日本銀行の金融政策の判断材料とされるほか、公的年金の給付額の算定などでも活用され、国民生活に広く影響を及ぼしています。

今回は、最近の消費者物価の動きと、平成元年以降の消費者物価の動きについて、大阪市消費者物価指数のデータから紹介します。

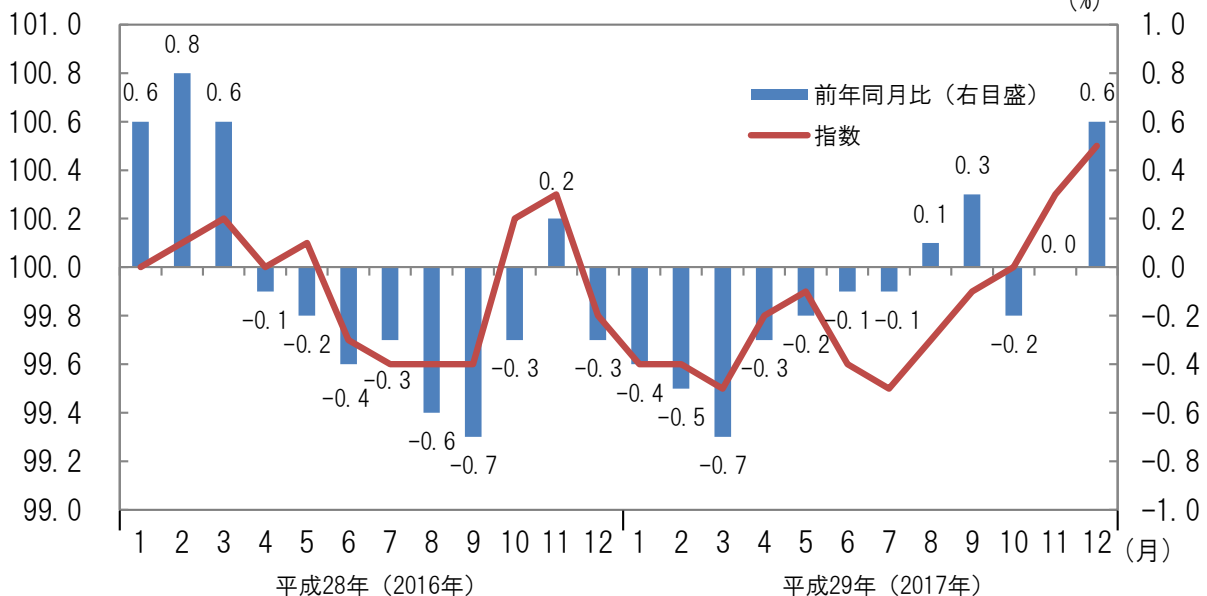
1 最近の消費者物価の動き

(1) 総合指数の動き

平成29年平均の大阪市消費者物価指数（総合指数）は99.8となり、前年に比べ0.1%の下落となりました。この2年間の総合指数の動きをみると、前年同月比で、平成28年4月から平成29年7月まで長く下落傾向にありました。

その後は、平成29年8月に上昇に転じ、上昇傾向となっています。（平成29年10月の前年同月比は下落も、前月比は、8月以降、一貫して上昇。）（図1）

図1 大阪市消費者物価指数（総合指数）の月次推移



用語解説

消費者物価指数（総合指数）とは？

総合指数は、消費者物価指数で扱う全ての指数品目の値動きを反映したものであり、消費者物価の水準を示す上で最も重要な指標となります。単に「消費者物価指数」と言うとき、一般には総合指数を指します。

(2) 主な費目の動き

10大費目別に動きをみると、平成29年平均で上昇が顕著な費目は、「光熱・水道」で前年比1.3%、前年比寄与度0.09となりました。他にも、「食料」などが上昇しています。

一方、下落が顕著な費目は「交通・通信」で、前年比-1.2%、前年比寄与度は-0.13となりました。他にも、「教育」「住居」などが下落しています。(表1)

表1 主な費目の前年比と前年比寄与度

費目	前年比		前年比寄与度		
	平成28年平均	平成29年平均	平成28年平均	平成29年平均	
総合	-0.1	-0.1	—	—	
10大費目	食料	1.8	0.2	0.53	0.06
	住居	-0.1	-0.2	-0.02	-0.04
	光熱・水道	-6.9	1.3	-0.54	0.09
	家事用品	-0.9	-1.0	-0.03	-0.03
	被服及び履物	2.1	-0.2	0.08	-0.01
	保健医療	1.1	0.7	0.05	0.03
	交通・通信	-1.1	-1.2	-0.12	-0.13
	教育	-0.8	-3.0	-0.03	-0.09
	娯楽	0.7	0.3	0.07	0.03
	諸雑費	-1.1	-0.5	-0.07	-0.03
生鮮食品	5.2	0.6	0.23	0.03	
生鮮魚介	3.4	7.0	0.05	0.10	
生鮮野菜	5.0	-2.3	0.10	-0.05	
生鮮果物	8.1	-2.1	0.08	-0.02	
エネルギー	-8.8	2.5	-0.62	0.16	
生鮮食品を除く総合	-0.3	-0.2	-0.31	-0.14	
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	0.4	-0.3	0.31	-0.30	

用語解説 10大費目とは？

10大費目とは、総合指数の内訳を消費の目的別に分類したもののうち、表1「食料」以下「諸雑費」までの10種類を指します。

用語解説 寄与度とは？

寄与度とは、消費者物価指数全体の動きに対して、各内訳費目が増減にどの程度影響を与えたかを表すものです。

2 平成元年以降の消費者物価の動き

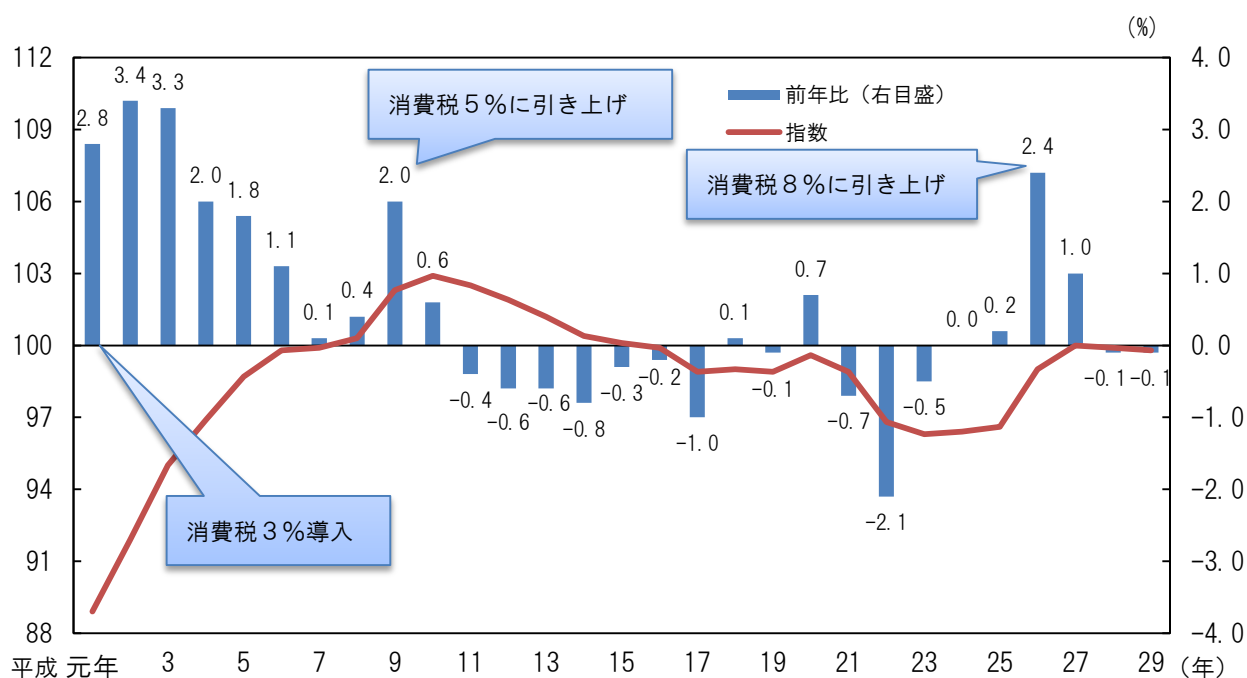
(1) 総合指数の動き

平成元年以降、平成10年までは前年比で上昇が続いていましたが、平成11年から平成23年まで長く下落傾向にありました。

(平成20年に関しては世界的に食料価格やエネルギー価格が高騰。)

その後、平成24年から27年まで同指数は4年連続で上昇し、平成28年、29年はほぼ横ばいで推移しています。

図2 大阪市消費者物価指数（総合指数）の年次推移



(2) 主な費目の動き

(主な費目の動き)

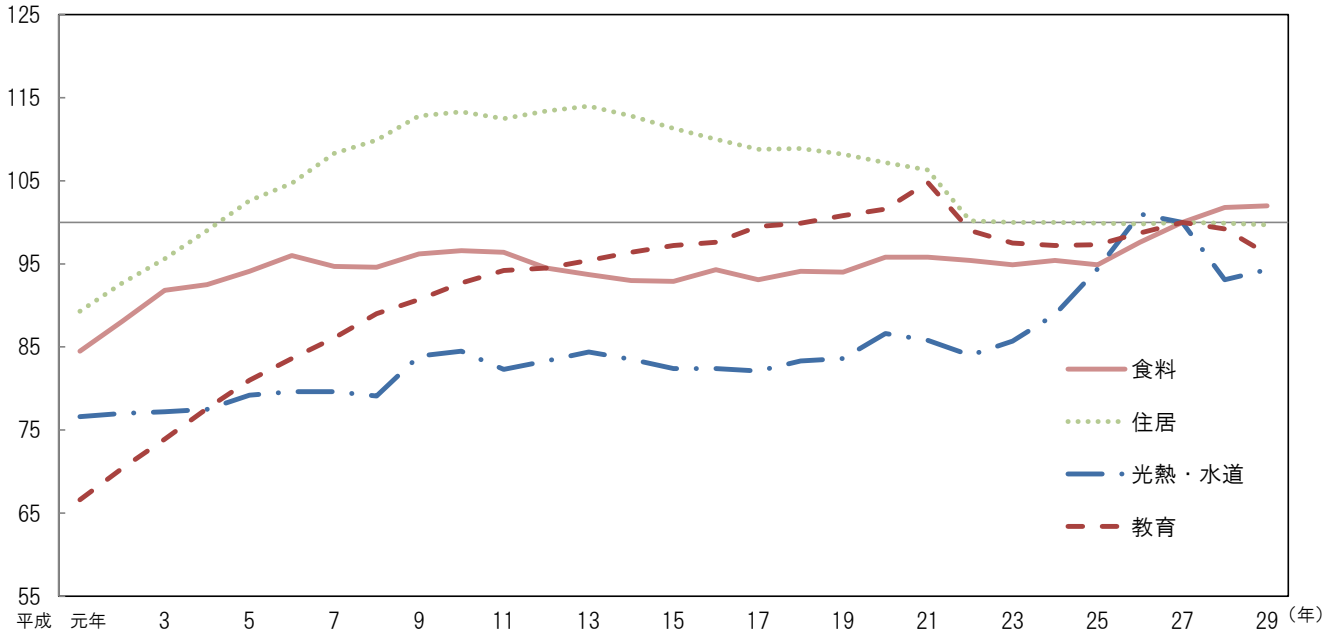
「食料」は平成6年まで上昇を続け、平成7年以降25年まで一進一退を繰り返しましたが、その後、再び上昇を続けています。

「住居」は平成10年まで上昇を続け、平成11年以降22年まで下落傾向を示しました。その後は横這いの状態になっています。

「光熱・水道」は平成23年まで穏やかな上昇傾向を示しましたが、平成24年以降上昇率が大きくなりました。平成27、28年と下落しましたが、平成29年は再び上昇に転じました。

「教育」は平成21年まで上昇が続いた後に横這いの状態になりましたが、平成28、29年と下落しています。

図3 主な費目の年次推移



※ 調査品目について

消費者物価指数の作成のために調査の対象となる品目は、5年毎に行なわれる基準改定の年などに廃止及び追加の見直しが行われます。平成元年以降は、以下のような品目が調査対象から廃止及び追加されました。家計調査の結果に基づき、消費者生活の実態に合わせて見直されています。

・ 廃止されたもの (一部例示)

キャラメル、サイダー、みそ汁、ミシン、扇風機、電気ごたつ、魔法瓶、オートバイ、ステレオ、ギター、ワードプロセッサ、テレビ修理代、万年筆、絵の具、フィルム、マージャン遊技料など

・ 追加されたもの (一部例示)

カレーパン、ドレッシング・パスタソース、コーヒー飲料(セルフ式)、チューハイ、発泡酒、温水洗浄便座、空気清浄機、マスク、補聴器、人間ドック受診料、携帯電話機、ゲームソフト、ペット美容院代、インターネット接続料など

用語解説 家計調査とは？

「家計調査」とは、統計法に規定されている「基幹統計調査」の一つで、全国の世帯の家計の実態を明らかにすることを目的としています。